

筑紫野市下水道排水設備技術・施工基準

令和5年4月

筑紫野市

目 次

I. 総則.....	1
1. 目的.....	1
2. 排水設備の概要.....	1
3. 排水設備の設置.....	1
(1) 排水設備工事の範囲.....	1
(2) 排水設備の設置義務者.....	1
4. 下水の種類.....	2
II. 設計.....	3
1. 設計基準.....	3
(1) 事前調査.....	3
(2) 使用材料の選定.....	3
(3) 排水方式.....	3
(4) 設計図面の作成.....	4
(5) 排水管渠.....	6
(6) 柵及び掃除口.....	7
(7) 防臭装置.....	8
(8) 通気管.....	8
(9) 間接排水.....	9
(10) 附属装置.....	9
(11) 水洗便所.....	10
III. 施工.....	11
1. 一般的な施工基準.....	11
2. 排水管等の施工基準.....	11
(1) 排水管の施工.....	11
(2) 柵の施工.....	13
(3) 器具類からの排水.....	13
(4) 雨水の排水.....	14
3. 水洗便所.....	14
(1) 器具の取付.....	14
(2) タンクの取付け.....	15
(3) 工事完了後の処理.....	15
(4) 便槽の処理.....	15
(5) 浄化槽の処理.....	15
(6) 水洗便所施工の要点.....	15
(7) 洗浄方式.....	16
(8) 節水型便器.....	18
(9) 小便器.....	18
4. 附帯設備.....	18

(1) 阻集器.....	18
(2) 中和槽.....	22
(3) その他の施設.....	22
(4) 排水槽.....	24
5. トラップ.....	26
(1) トラップの設置目的.....	26
(2) トラップと封水について.....	26
(3) トラップ封水の破られる原因.....	27
(4) 二重トラップの例.....	28
(5) 誤ったトラップの例.....	28
6. 通気管.....	29
(1) 通気の目的.....	29
(2) 通気管の取付け方法.....	29
7. 井戸メーター.....	31
8. 排水設備竣工検査要領.....	32
IV. 下水排除基準・特定施設等.....	33
1. 水質汚濁防止法による排水規制.....	33
2. 下水道法による放流水の水質基準及び下水排除基準.....	33
3. 特定施設.....	34
(1) 水質汚濁防止法に規定する特定施設.....	34
(2) ダイオキシシン類対策特別措置法に規定する水質基準対象施設.....	34
4. 下水排水基準.....	41